

# 墓じまいにおける一考察

今本 早咲

(手塚 恵子ゼミ)

## 目次

はじめに
第一章 墓と魂の歴史
第一節 墓の歴史について
第二節 墓の改葬の歴史について
第三節 魂、死生観に関する考え方について
第二章 墓じまいについての分析
第一節 墓じまいの概要
第二節 墓じまいの立ち位置、改葬との関係性
第三章 墓じまいにおける魂の行方についての分析
第一節 現代の魂に対する考え方について
第二節 聞き書き調査まとめ
第三節 墓じまい時の魂についての考察
おわりに
注
参考文献

## はじめに

近頃話題となっている墓じまいは年々、その改葬件数を増やし平成二十九年（二〇一七）の時点で十万件を超えた<sup>(一)</sup>。インターネットや本屋では墓じまいや改葬に関する記事や本が数多く見受けられるが、その内容はどれも改葬を行う際の注意点であったり、ポイントやシステムを説明するものであると感じられる。墓じまいには家々によってその事情は違えど、今までずっとそこにあった墓を処分するという行為であり、親族間や寺院とのトラブルは墓じまいに関連してよく耳にする話題である。私はこれらのトラブルには経済的な面以外にも精神的な面の問題も存在すると考え、墓じまい、改葬における精神的な考え方の違いや認識を取り上げる必要があると考えた。

将来的に身近な問題になる墓じまいを精神的な面、つまりはその人にとっての死者の魂は墓じま

いによってどのような影響が出るのかという点で見えてみることにした。

研究方法としては、現在数多くある墓はどのようにして出現したのか、これまでの歴史でどのような意義をもって改葬が行われることがあったのか、人々はどのような死生観を持っていたのかをまとめる。そして現在の墓じまい、改葬というのがどのようなものであるのかということをもとめ、聞き書きを用いて年齢や立場によって墓じまいに対する意識の差が現れるかどうかを考察したい。

## 第一章 墓と魂の歴史

### 第一節 墓の歴史について

人々は古く縄文時代には人を葬り墓を造っていたことが分かっている。また時代によって葬法や墓の形態に差はあるが、現代にいたるまで何かしらの形で人は死人を葬る行為を欠かすことなく行っている。

平成二十九年現在、日本全国には墓地が約八十六万箇所<sup>(二)</sup>あり、その年の死亡者数は約百四十万人<sup>(三)</sup>である。

最近では納骨堂や樹木葬、散骨など様々な葬るための手段が存在しているが、長らく我々の意識にある「墓」とは、①仏教を元にした供養を行う。②火葬によって骨化させた遺骨を納骨する。③石でできた墓塔。④「〇〇家之墓」や「先祖代々之墓」と刻まれている形のものであっただろう。

墓におけるこれらの要素は、それぞれいつから出現したものであるか、またそれまではどのようなものであったのか、その後の変容をこの節で説明する。

㊦

仏教は日本の葬送に長い間関わっているが、その始まりは文武天皇四年（七〇〇）年三月十日に行われた僧道昭の遺体が火葬に付されたことである。この火葬は日本において公的に火葬が行われるようになるきっかけとなり、その四年後の大宝三年（七〇四）には天皇初の火葬として持統太上天皇が火葬によって葬られた。火葬は八世紀初頭以降全国に広まった。仏教は火葬を介して葬送に接触してきたのだ。

それ以前では土葬によって人は葬られ、また殯のような日本独自の儀礼が行われていた。土葬は火葬が行われてからも広く行われていたが、殯は大化二年（六四六）の「大化薄葬令」<sup>(四)</sup>によって禁止された。

仏教は平安時代になると皇族が葬られた陵墓のそばにその菩提をうやむやの寺院を建設するようになり、特定の寺院が山稜と密接な関係を結び護持と祭祀を行うようになる。仏教寺院は平安時代の陵墓と関係を深めていくことになる。

一方、庶民の葬送は「喪葬令」<sup>(五)</sup>のために平安京内に墓を造ることができず、道路上や閑空地に遺体を遺棄する風葬を行っていた。これに対して平安時代後期から鎌倉時代にかけて民間宗教者である「聖」による靈魂供養が行われていたことが、供養木簡や卒塔婆の出土から確認されている。

平安時代の初めには上層のみであった仏教との接触が次第に庶民の間にも見られるようになった。

院政期から鎌倉期にかけては現在でも行われる年忌供養が普及する。十世紀までは一周忌が最後の法事であったが、平安時代の末期には十三回忌が一部で行われ、鎌倉時代には広く行われるようになった。一方、七回忌と三十三回忌は南北朝期に普及したとされている。

十二世紀後半から十三世紀にかけて各地に多くの中世の共同墓地が出現する。これらの墓地の形成には僧の活躍があったとされており、発展した一つのパターンとして元々は寺僧墓地であったところに一般被葬者が受け入れられるようになったものが考えられている。

また僧は鎌倉時代以降では貴族の葬送における葬儀社や火葬場のような役割を担っていたとされ、中世には律宗や時宗、禅宗の一つである臨濟

宗や曹洞宗、それ以外にも浄土宗、浄土真宗、日蓮宗が人々の葬送儀礼に関わっていたとされている。十五世紀後半には上層農民の間にも禅宗の葬祭が浸透しており、また浄土宗には各層が利用できる境内墓地を打ち出すなど上層に限らず仏教による葬送が行われていたことが分かる。

鎌倉時代に生まれた宗派が積極的に葬祭に乗り出したのは当時の宗教的需要に応えたもので、その後の発展の基礎を築いた。またこの葬送需要は日本各地の寺院が十六世紀後半から十七世紀前半の七〇年の間に創設されたものが多いことからわかる。

江戸時代になると仏教は幕府によって寺壇関係が強制され、庶民の中にも仏教が定着するようになる。檀那寺の宗派で葬送を行い、墓を建てる。

しかし明治時代に入ると寺請制度などによって幕藩体制の中で末端機構になっていた仏教寺院は神仏分離によっておこった廃仏毀釈で大打撃を受けた。明治六年（一八七三）には仏教的であるとして一時的に火葬が禁止されることもあったが、葬送儀礼に関しては近世後期のものを引き継いでいた。その後、都市における交通手段の発達によって葬列の実施が困難になり大正期には靈柩自動車に取り替わっていく。

また葬儀自体も明治三十四年（一九〇一）に行われた中江兆民の「告別式」の出現をきっかけに、大正九年（一九二〇）の時点で宗教葬のうちの弔問部分の独立という形で告別式が行われるようになる。さらに大正末期には庶民の間でも告別式形式の葬儀が行われ、葬儀の簡素化が広がっていった。

告別式が普及するにしたがって葬列に代わって葬儀の中心となった祭壇は次第に豪華なものになっていった。

㊦

現在では普及率がほぼ一〇〇%である火葬はいつから存在しているのか、㊦でも述べたことであるが公的に火葬が行われるようになったのは八世紀からであり、そのきっかけは文武天皇四年（七〇〇）年三月十日に行われた僧道昭の遺体が火葬に付されたことである。この頃の火葬墓は土坑の中に骨臓器を納めたものであった。それまでは土葬によって葬られることがほとんどであったが、火葬の出現によって土葬がなくなることはな

## 墓じまいにおける一考察

く、土葬は戦後まで多くみることができた。

火葬の普及率は時代や場所によって違いがあり、平安時代では京都の天皇や皇族、高位の僧は火葬であったが、全国的には火葬墓は中世まで減少傾向であった。

この頃の火葬作業を行っていたのは専門的な火葬技術者ではなくノウハウを伝承した僧が主であったとされている。院政期には大寺院の別所に住む聖によって行われたとされており、火葬が増える中世になると専門知識が必要とされ専門職化した。それが後の三昧聖の発生であるとされている。

江戸時代の大阪では火葬が多く、墓地によっては九割が火葬であった。同時期の江戸では火葬と比べて土葬が多いとされており、この違いは手狭な墓地空間をうまく利用するための工夫の違いであった。一方、村では都市部のような土地問題が発生することはなく、火葬や土葬はその時々を選択可能なものであった。

またこの頃の埋火葬の担い手は(一)三昧聖などの賤民、(二)百姓・町人、(三)寺院関係者、(四)(一)～(三)の組み合わせによる協業である。

明治六年(一八七三)には明治政府によって仏教的であるとして火葬が禁止される。しかしこの禁止は土葬の墓地不足や有害性の理由によって二年で廃止になる。以降、火葬を行うには一定の規制に沿った火葬場を設置する必要があり、当初は思想の問題で禁止された火葬は公衆衛生上の理由によって廃止され、火葬は次第に近代的な火葬炉に収斂されていくこととなった。明治十七年(一八八四)には「墓地及埋葬取締規則」<sup>(六)</sup>が発せられ、その第三条は現在の埋火葬のプロセスにも通じるものであった。

火葬が全国的に浸透していくのは近代以降であり、大正十四年(一九二五)の火葬率は四三.二%であった。昭和初期まで火葬は薪を燃料とするものであったが、重油による火葬炉ができることで即日火葬、即日収骨が可能になり、さらに伝染病対策のために全国各地に火葬場が設置され火葬がより浸透した。火葬浸透の理由には他にも公衆衛生上、都市計画上市街地において埋葬が禁止されることも挙げられる。火葬率は一九三〇年代になると全国で五割を超えるようになる。

## ㊦

それでは我々がよく知る石墓はいつからあるのだろうか。

今と同じような墓塔ともいえるような石塔に死者の戒名や没年月日が刻まれた墓標が増加するのは十三世紀後半である。それ以前では墓は墳墓であるものや、遺体を遺棄するために墓が存在しないものであった。十世紀から十一世紀前半にかけて貴族の間では堂塔を建てその下に遺骨、遺体を葬ることが多く、十二世紀には仏教的な堂塔に遺骨、遺体を納める墳墓堂が造られた。

平安時代中期までは「墓標」というものは未発達であったが、仏教的な木製卒塔婆が建てられることはあり、それも院政期には一般的になった。

しかし十三世紀後半に出てきた石塔は現在と同じ形ではない。中世で代表的な石塔は五輪塔と宝篋印塔である。五輪塔ははじめの頃は墓地全体の供養塔として建てられたものであるとされているが、福島県石川郡玉川村岩法寺にある治承五年(一一八一)の五輪塔は特定個人への追悼を目的に造られたとされている。

宝篋印塔の造立は鎌倉時代に始まるものとされており、中世・近世の墓塔として代表的である。十三世紀末から盛行し、室町時代には墓塔としての宝篋印塔が多く造られた。

一方、関東を中心とした地方では十三世紀に板碑が盛行する。板碑が分布してる地域では一部を除いて五輪塔や宝篋印塔のような石塔は見られなかった。

室町時代には石の墓を建てる階層が広まり、各地に小型の石塔があらわれる。十五世紀の東海以西では一つの石に五輪塔を刻んだ一石五輪塔が造られ、戦国時代から近世前期にかけて盛行し、京都周辺では戦国時代までに小型の石仏も造られたとされている。

近世になると民衆の間でも墓石を建てるのが珍しくなくなる。墓石には[A]五輪塔、[B]宝篋印塔、[C]無縫塔、[D]石仏、[E]舟型、[F]角柱、[G]頭部が左右面から三角形となっている角柱、[H]頭部が蒲鉾型の角柱、[I]頭部が四面から三角形ないし丸くなっている角柱、[J]自然石など多様な種類が悉皆調査で確認されている。地域ごとの差異はあるが全体的な変遷の特徴として(一)十七

世紀から十八世紀前半の間は地域性が激しいが（**A**・**E**・**G**・**J**など）、（二）十八世紀後半以降には徐々に全国的に斉一性が強まる（**H**が一般化）。（三）さらにその後**H**が今でもみられるような**F**角柱に変化する。

また悉皆調査からは墓の建立数の変遷も見出された。それは（一）十七世紀半ばから十八世紀初頭にかけて急増、（二）十八世紀後半から二〇世紀初頭にかけて緩やかに減少し、（三）その後二〇世紀前半から一九八〇年代に至るまでに増加傾向するというものである。

#### ④

現在の墓には「〇〇家之墓」や「先祖代々之墓」のように家を単位としたことを意識する要素があるが、これはいつからあるものなのか。

まず一般民衆の中で「家」が形成・確立されたのは十五世紀から十八世紀であるとされている。その理由としては十六世紀前半から十八世紀初頭にかけて葬送の華美化志向が浸透しており、家の形成確立にともない、家格誇示の一環として葬送の華美化が行われたと考えることができることためだ。

そして、そもそも一般庶民が墓を造ることが珍しくなくなったのは近世に入ってからである。現在のような墓石は近世以降の発生に限られるのだ。悉皆調査によって近世から現在に至るまでの墓石に刻まれる人の数にも変遷があることがわかっているが、その中では（一）十六世紀から十八世紀半ばまでは個人墓が主流であり、十九世紀半ばまで根強く残った。（二）十八世紀から二人以上の戒名を刻む複数墓が現れ、十九世紀以降個人墓と拮抗しつつも徐々に凌駕するようになる。（三）十八世紀の後半に「先祖」の文言が刻まれた墓石が現れはじめ、少しずつ数を増やすようになる。（四）十九世紀末には「〇〇家之墓」と刻む墓石が登場し、一九七〇年代以降急激に数を増やし主流となったとされている。

（一）～（四）の変遷からは人々が十六世紀から二〇世紀の間に家意識を墓石に投影していく様子が見受けられる。また、十八世紀以降に複数墓が増大する傾向は、より多くの戒名を刻める角柱系統の墓石が主要形態になる動きと比例していることもわかる。

一方で制度としての家は戦後の民法改正によって廃止されており、葬儀や墓は従来の家的要素を残して継続されているという状態である。

つまり今まで一般的であるとされてきた墓の形態の要素である①～④はそれぞれ①仏教は古く八世紀から葬儀との関わりがあるが庶民の墓に仏教が関わってきたのは中世、近世以降であるといえる。②火葬自体は古くから存在するが現在の即日火葬が可能な施設は昭和になってから出現したものであり、その普及も戦後である。③石塔の出現は十三世紀以降であるが、現在の角柱の形になったのは十八世紀以降である。④家を意識した文言が刻まれた墓は早い時期では十八世紀後半に見ることができるが、主流となったのは一九七〇年代以降である。

今まで基本形とされてきた墓というのは段階を経て徐々に現在の形になっていったものである。

## 第二節 墓の改葬の歴史について

改葬が社会的に行われていたとされる時代は何度か存在しているが、改葬が持つ役割は現在のものとは異なるものであった。

社会的に改葬が行われていた時代は縄文時代、弥生時代、飛鳥奈良時代、江戸時代が挙げられる。

縄文時代には、後期以降になると再葬などによる二次葬が確認されるようになる。改葬が行われていた再葬墓には茨城県取手市中妻貝塚や千葉県市川市の権現原貝塚などが存在する。千葉県市川市の権現原貝塚の例では、元々集落内の二ヶ所の土坑墓群に埋葬されていた郷地が異なる二つのグループの人骨が集落の中央広場に再葬されたとされており、このような人骨集積は「新しく集落を開設するときに、異なる血縁関係者を含む集団が複数集合し、至近距離において共同生活をはじめたときに生じる社会的な緊張を解消するための手段として執り行われた葬送儀礼」（山田二〇〇八）とされている。また共有する系譜の維持・再生産をはかるためのものであると考えられている改葬墓としては茨城県取手市中妻貝塚や下太田貝塚の改葬墓がある。

縄文時代の改葬は集落の統合関係の維持や共有する系譜の維持・再生産を行う役割を持っていた。

弥生時代前期から中期の東北地方南部から中

## 墓じまいにおける一考察

部・関東地方にかけて再葬墓が多くみられる。弥生再葬墓と呼ばれる葬法は長野県域の再葬墓に起源があるとされており、その地域では縄文時代中期後半から確認でき、晩期には焼人骨葬とともに発達。その頃の代表的な遺跡である長野県飯田市中村中平遺跡では配石・配石墓・土坑墓などが発見されており、そこからは一次葬の後に骨の選別を行い、部分骨の再葬を経て残余骨を配石墓や土坑墓などのよそに埋葬するという葬送プロセスが復元されている。弥生再葬墓と基本的に同じで、弥生再葬制はこれに加えて穿孔人歯着装儀礼などのシステム化によって確立していくと考えられている。

飛鳥時代、六世紀後半から七世紀前半にかけては大王の改葬が一般的であった。用明天皇二年（五八七）に崩じ大和国磐余池上陵に葬られた用明天皇が推古天皇元年（五九三）に河内磯長陵に改葬された例や、推古天皇三十六年（六二八）年に崩じ大和国の大野岡にあった竹田皇子墓に合葬された推古天皇が、後に河内国の磯長山田陵に改葬された例などがある。また『養老令』の「仮寧令」<sup>(7)</sup>には改葬に関する規定が書かれており、飛鳥・奈良時代において、改葬が珍しいものでなかったことを示唆している。

飛鳥時代の大王は、いったんある場所に葬られながら、別の場所に改葬されているのだ。この理由については殯儀礼に伴うものであるという意見も存在する。

江戸時代の江戸では「あばき捨て」と呼ばれる改葬行為が行われることがあった。

「あばき捨て」とは江戸の下層民である裏店層に対して行われるものだ。「家」の存続と継承が難しい裏店層では檀那寺に埋葬されたとしても、布施が三年ほど行われなかった際には檀那寺側が誰にも供養されない「無縁」の墓として掘り起こし遺骨を処分、墓標も取り払い新たな墓を造れるようにした改葬行為である。

「あばき捨て」の行為は当時の限られた土葬空間と経済格差に対する解決方法の一つであった。「あばき捨て」は無縁化することによって行われる改葬行為であり、現代でも霊園などの中で管理料の支払いが行われていない無縁墓を改葬することがあるが、仕組みとしては同じものであると感

じられる。

改葬行為自体は縄文時代から存在しているが、様々な時代の改葬は現在の墓じまいによる改葬とは異なる役割を持っていた。

### 第三節 魂、死生観に関する考え方について

今までの話で縄文時代から墓が存在し、人が葬られていることが分かった。また現在頻繁に行われるようになった改葬も、役割を変えながら昔から存在していることがわかった。

では、人々はどのようなことを考えながら人を葬り、死と向き合っていたのか。

五来重によると宗教学上では古代から世界共通でみられる他界観に天上他界、山中他界、海上他界、地下他界の類型があるとされている。人々は自分たちの住む世界の垂直方向である天上と地下に、また水平方向の山中と、海上に他界を見出した。

天上他界は日本の信仰で考えるところの高天原にあたる。この他界観の中での山は神が降りてくるという上からのベクトルで語られる。

地下他界はよみの国が当てはまる。しかしこの考えは「よみ」はもともと暗いところをさす「闇」「夜見」であったが、中国で地下深くにあるとされている「黄泉」の字を当てたために地下に行くように思われているだけで、本当は地上の延長線上に存在していると五来はしている。魂の行く先ではなく亡骸の在り処を示しているとも考えられる。

山中他界は古代に死者を山に葬ったことから起こったものとされており、仏教によって各地の霊山は修行の場となり、聖地として信仰された。

海上他界は常世の国やニライカナイが当てはまる。この考えは仏教伝来によって南方の浄土、補陀落に置き換えられた。日本にもとからあった水葬の風習との関連が指摘されている。

これらの他界観とは別に日本古来の信仰としては「荒魂」と「和魂」の関係が存在する。亡くなって間もない荒魂は穢れを帯びており、猛々しさで子孫や共同体をおびやかす存在とされている。この荒魂に対して宗教儀礼を行い、浄め鎮めることで子孫や共同体を守る存在である和魂になる。和魂はみたまの持つ二面性のうちの恩寵性が増したものである。

柳田国男は昭和二十一年（一九四六）に書かれ

た『先祖の話』の中で日本人の多数がもともとは死後の世界を身近に感じていたとして、日本人の死生観にという四つの特徴をあげた。「㊦死後も霊はこの国土に留まり、遠くへは行かない。㊧死後の世界との間に繁き交通がある。㊨いまはのときの念願が、死後に必ず達成する。㊩(㊨からの流れで)子孫のためにいろいろな計画を立て、二たび三たび「生まれ代わって」同じ事業を続けられる。」(岸本 二〇一四) このように思っていた人が多いとしている。

死後は国土を離れず、共同体のそばに留まり「尋ねれば尋ねて行かれる近いところ」(柳田 一九七五) というような元の共同体内か往来のある違う共同体、または同じ血筋と狭い範囲に生まれ変わるとした。

また、魂は葬った亡骸が山中や谷奥で形がなくなるにしたがって自由になり、一定の年月が経つと個性を失い、祖霊がいる山の上に行き、その集約的な霊体に溶け込み神として子孫を守る存在になる。この考えにおいての山は下からのベクトルで語られる。

生まれ変わる死者は比較的新しい者に限られるというような、死者の霊に段階を感じ取ることができる考えを示した。

さらに柳田は祖霊に融合される一定の年月としては三十三回忌の弔い上げを区切りとしているが、これは仏教伝来前から死者の霊に新旧が存在し少しでも早く魂を清め、祖霊に融合させようとする日本固有の信仰と少しでも長く個人に対する供養を続けさせようとする仏が互いに折衷したものであるとした。

また、昭和二十年(一九四五)当時の日本人の死生観の実情について柳田は「死ねばまったくの虚無に帰するとは言えないまでも、行く先はるか地平の外であり、別れの悲しみは先祖たちの世に比べると、更に何層倍か痛切なものになっている」(柳田 一九七五)とみていた。

『遠野物語』からは死者と生者の世界の近接性を感じとれる。棄老譚であるデンデラ野からは野という空間は山と里、死者と生者との間に存在する地帯であり、二つの世界をつなぐ場所であることが示される。

一一一「山口、飯豊、附馬牛の字荒川東禅寺

及び火渡、青笹の字中沢並びに土淵村の字土淵に、ともにダンノハナという地名あり。その近傍にこれと相對して必ず蓮台野という地あり。昔は六十を超えたる老人は全てこの蓮台野へ追いやるの習いありき。老人はいたずらに死んでしまうこともならぬゆえに、日中は里へ下り農作して口を糊したり。そのために今も山口土淵辺にては朝に野らに出づるをハカダチといい、夕方野らより帰ることをハカアガリというといえり。」(柳田 一九七五)

この話を高さごとに並べると㊦山、㊧丘(ダンノハナ)、㊨野(デンデラ野)、㊩里でありそれぞれに領域を定めるとすれば㊦に祖霊=神、㊧に死霊、㊨に老、㊩に生となる。㊦と㊧は死者の領域であり、㊨はハカに半分足を突っ込んだ人であり日常的に出入りが可能である。

折口信夫は日本来住以前の先祖の生活を思えば、海上他界が天や山に他界をみるよりも先だとし、まず水葬の習慣が存在しているところに海に他界を観るようになったとした。

水葬についての記述は『日本書紀』のイザナミが最初に生んだ子を葦の舟に乗せて流したという話などにみられる。

江戸時代の国学者である本居宣長は『古事記伝』においてイザナキ、イザナミの話に沿って、死ねば穢いよみの国に行くとした。

一方、平田篤胤は師である本居宣長の説を誤りとして魂はこの国に留まるとし、「死後はオオクニヌシノカミが続べる「冥府」に行くが、それはこの国土の外のどこかにあるわけではなく、神々が祠や社に鎮まるように墓所の上に鎮まり子孫を守るとするもの」(岸本 二〇一四)であるとした。柳田国男は篤胤の問題意識を継承、発展させた。

## 第二章 墓じまいについての分析

### 第一節 墓じまいの概要

「墓じまい」とはどのようなものか。日本大百科全書によると「墓所や墓石を撤去・処分すること。」<sup>(1)</sup>とされている。しかし言葉が指す意味としては日本大百科全書のように改葬における元から存在する墓を処分する行為を指すとすると、それとは別に改葬行為そのものを指すとすると

## 墓じまいにおける一考察

ものが存在する。

「改葬」の意味は「墓埋法」二条三項の中で「埋葬した死体を他の墳墓に移し、又は埋蔵し、若しくは収蔵した焼骨を、他の墳墓又は納骨堂に移すことをいう」と定義されている。改葬は「墓の引越し」とよく例えられる。

「墓じまい」、改葬のパターンには、移転先としては縁者の現住所に近い墓所、永代供養のできる納骨堂や合同墓地、自宅供養、散骨や樹木葬などの自然葬が挙げられる。移動方法としては元から使われていた墓石も遺骨とともに移転させるものや、遺骨のみをすべて移転させるもの、複数存在する遺骨（骨壺）の一部を移転させるもの、一つの遺骨の一部だけを移動させる分骨を行うものがある。

移動方法として好まれるのは遺骨だけを移転させるものである。

改葬を行う人は継承した墓を維持・管理するにあたって、都市部では「故郷を離れており、今までは親族に面倒を見てもらっていたり通っていたが難しくなってきた」というような問題や「父方、母方双方の墓を一つにまとめた」と考える人などがいる。また地方在住者でも「高齢のために墓の管理が困難」であったり「都市部に住んでいる子供がそちらで墓を設けたために自分の墓が無縁になるのでは」という悩みを持つ人が行うものもある。

墓じまいの移転先としては様々な選択肢が存在するが、従来の墓とは異なる仕組みの移転先にはこのようなものもある。

永代供養とは「寺や、霊園を運営する宗教法人が故人の親族に代わって墓や位牌を管理する」(朝日新聞社 二〇一一) ことである。

納骨堂とは「他人の委託をうけて焼骨を収蔵するために、納骨堂として都道府県知事の許可を受けた施設」(『埋墓法』第二条)であり本来は墓石の墓とは異なるものであるが、最近ではロッカー式のものを含めて墓としての利用が増えている。

自宅供養とは遺骨を自宅で安置し供養することであり、遺骨の一部をペンダントや小さな容器に入れたり、加工によって遺骨をダイヤモンド、プレートにする手元供養もある。

散骨とは「遺骨を粉にして、海や山にまく自然

葬のひとつ」(葬儀辞典)である。

樹木葬とは「遺骨を土中に埋め、墓標の代わりに樹木を植える葬礼」(大辞林第三版)である。あり方としては里山タイプ、公園タイプ、庭園タイプの三種類に分けることができる。

納骨については、古くから各宗派の本山に納骨を行う風習が存在しており、それを基盤として経済的な問題、継承者の問題、感情的な問題という理由で流行したとされている。

散骨や樹木葬が望まれる理由には「自然に還れるから」、「お墓参りで家族に迷惑をかけたくない」、「お金がかからないから」、「思い出の場所に撒きたいから」、「継承者を必要としない」、「環境保全と結びつくエコな墓である」というものがある。それ以外にも伝統的な仏教による葬儀では故人が成仏した確信を持たず、自然に溶け込む方が故人があつて安心できると感じる人が増えたともいわれている。

一方で無縁墓が改葬しやすくなったことで、自らの墓も無縁墓になってしまう可能性があることや子供に迷惑をかけたくないという考えから、初めから継承者、管理が不要な墓の形態を選ぶ人も増えた。

## 第二節 墓じまいの立ち位置、改葬との関係性

第一節にて「墓じまい」の言葉が指す意味には二通りがあるとしたが、これは改葬についての本、雑誌記事などに書かれている「墓じまい」に定義の違いが存在しているためである。

それは「墓じまい」を改葬行為のうち元ある墓の処分を指す。すなわち「墓じまい」は改葬の一部であるとする定義と、改葬行為がそのまま墓じまいであるとイコールの関係であるとする定義が存在している。

前者は日本大百科全書や全国石製品協同組合が平成二十七年(二〇一五)に出した公式見解<sup>(4)</sup>が代表的である。

一方、後者の例は平成二十一年(二〇〇九)に初めて「墓じまい」を用いたとされる「霊園・墓石のヤシロ」である。そこでは「墓じまい」は「古くなったお墓や、管理出来なくなったお墓を撤去して、ご遺骨を新しい場所で供養する」(霊園・墓石のヤシロ公式ホームページ)ことを指していた。

「墓じまい」とは改葬行為の一部、または改葬行為そのものを指す言葉であるとしたが、では現在行われるような改葬はいつから存在し、社会的に認知されるようになっていったのか。

改葬行為自体は第一章二節であげたように縄文時代や飛鳥奈良時代にも存在していたが、それらのもつ意味は現代の改葬行為とは異なるものであった。現代の墓じまいとつながりがある改葬行為は昭和の末期に見受けられた墓地における無縁墓の増加がきっかけであると考えられる。昭和六十年（一九八五）の朝日新聞社の記事<sup>(十一)</sup>や、平成五年（一九九三）の毎日新聞<sup>(十二)</sup>において東京都などの霊園に無縁墓が増えていることを指摘した。

この無縁墓の増加の理由には、実際の家族形態と墳墓の継承システムや供給形態が近代化の中で矛盾を生じたことが原因とされている。戦後、家族の性質は多様化、小家族化、個人化した。一方で、民法第八九七条「祭具等の継承」に記述される墳墓の所有権は「慣習に従って祖先の祭祀を主宰すべき者」が持つとされているが、家制度は昭和二十三年（一九四八）に廃止されたために必ずしも長男が所有権を持つわけではなかった。しかし家制度を基にした「慣習」が人々の意識に残っているために、家意識にとらわれ墓の継承が行われず無縁化が進んだとされている。また公営墓地では家制度があった頃の理念がシステムの中に残っており、状況によっては継承を行うことが不可能となっていたのだ。明治から戦後にかけての家族形態が変化していく過程で、家制度の名残を残した民法は取り残され矛盾を生じるようになり、無縁墓が増加したとされている。

このような現状を克服するために家や家族を単位としない「都市型共同墓所」が昭和五〇年代や平成元年（一九八九）に現れ、さらに一九九〇年代には散骨による海洋葬や樹木葬、宇宙葬などの無形化された墓が登場する。

また、平成十一年（一九九九）には「墓地埋葬法施行規則」の改正により無縁化した持ち主不明の墓や管理費が支払われない墓を管理者が再整備しやすくされた。改正前には二紙以上の新聞で三回以上の広告、縁故調査などを必要としたが、改正後は官報に掲載、その人の墓があるところに立

て札を立て一年間縁者から連絡がなければ改葬が可能となったのだ。

しかし、この改正は久しぶりに墓参りに訪れたら墓がなくなっているという状況を引き起こすことになり、そのようなリスクを減らしたいと考える人によっても故郷の墓を近場に移そうとする改葬行為が行われたとされている。それ以外にも故郷の墓を子供に継承させることをよくないと考える人が、同じように改葬を行った。

また一九八〇年代後半以降は高度経済成長を支えていた人々が定年を迎える時期であり、今後の生活を思い描く中で、自らの最期をどのように迎え、墓をどうするか考える人が増えていた。その中で自らの家の墓に意識が向き、各々の墓の問題の解決方法として改葬が行われるところもあっただろう。

平成五年（一九九三）二月二日の毎日新聞の記事<sup>(十四)</sup>からは首都圏における墓地・霊園不足の一因を「地方にある墓を首都圏に移すという改葬需要が高まった」ためとしている。

無縁墓化を防ぐための改葬はこの頃から行われていたが、ではその行為に対して墓じまいという名前が出てきたのはいつなのか。今では様々なメディアによって語られる墓じまいであるが、その原初が意識されることは少ない。

初めて「墓じまい」という言葉が用いられたのは大阪の霊園開発業者「霊園墓石のヤシロ」の八城勝彦が自社の改葬サービスを開始する際であるとされる。

その後「墓じまい」という言葉が平成二十二年（二〇一〇）八月に紙面において初めて使われ、平成二十六年（二〇一四）にはテレビなどでも頻繁に取り上げられるようになった。

大宅壮一文庫の雑誌記事索引検索を用いても「墓じまい」に関する記事でタイトルに「墓じまい」が用いられるようになったのは平成二十二年（二〇一〇）十一月が初見であり、それ以降、平成二十三年（二〇一一）から二十五年（二〇一三）の間の記事では全く用いられていなかった「墓じまい」の言葉が平成二十六年（二〇一四）になると該当記事十六件のうち十二件の記事で用いられるようになる。「墓じまい」の言葉が社会的に広まったのは平成二十六年（二〇一四）以降と考え



てよいだろう。また平成二十六年（二〇一四）二月二十五日には読売新聞によって「霊園墓石のヤシロ」の「墓じまい」サービスが取り上げられており<sup>(十五)</sup>、「墓じまい」という言葉の広まりに関係しているとも考えられる。

初め「墓じまい」としての定義は改葬をイコールのものとして考えるものであり、改葬サービスの名称という商業的意味の強い言葉であった。しかし平成二十六年（二〇一四）に新聞社によって「墓じまい」のサービスが取り上げられたことで、次第に世間一般の人々に多く知られることとなった。その時点で「墓じまい」は一サービスの商品名という枠を超え、サービス内容であった改葬行為そのものを表す言葉として人々に覚えられた。

しかし平成二十七年（二〇一五）に全国石製品協同組合が出した公式見解は「墓じまい」の定義を改葬行為のうち「元のお墓を撤去し更地に戻す」行為のみを指すものとした。これまで「墓じまい」に一定の定義が存在せず、「お墓を持たなくなる」、「日本人の供養心が薄れている」というような誤解を招くとして出された見解であった。そして「墓じまい」は供養を放棄するものではなく、むしろより安心して供養を行うための手段であるとした。

一方でこの見解の中では、合葬墓や散骨を「家族にとって自分達が入るお墓を失ってしまう」(全国石製品協同組合 公式ホームページ)ものとして、改葬行為の一部であると定めた「墓じまい」によって取り出された遺骨の移転先を共同の墓や自然葬以外に狭めている。現在では「墓じまい」によって取り出された遺骨を共同の墓に納骨したり、散骨することは改葬のパターンの一つであると認識されている。全国石製品協同組合という石材店によって構成された組合としての立場からの見解であるために、その定義は商業の範疇を出ないものであったと思われる。

その後、「墓じまい」は「元のお墓を撤去し更地に戻す」行為であることを基本としながらも、改葬先として合葬墓や自然葬を含めながら語られるようになり現在に至る。

### 第三章 墓じまいにおける魂の行方についての分析

#### 第一節 現代の魂に対する考え方について

古代から人々は葬るという行為を欠かすことはなかったが、葬り方やその後の対応というのは時代によって異なった。現代はちょうど、墓の在り方が変わりつつある時期であり、今までの家墓だけに留まらず様々な葬法があらわれている。それによって魂の在り処にも変化があるだろう。

新しい葬法には散骨や樹木葬がある。選ばれる理由としては経済的な側面もあるだろうが、思いとしてはこれらの葬法の特徴である「自然に還る」という面に魅力を感じ、少なくとも反発する気持ちがないことが挙げられるだろう。

また現代の死後に対する考えの現れとして「千の風になって」の流行があるだろう。自分は墓にはいないという歌が日本で流行した理由には死後、冷たい石の中に閉じ込められずに風になりたいという意識が働いていると考えられる。多くの人が共感したからこそ「千の風になって」の流行があったのだろう。

岸本葉子は「生と死をめぐる断想」において、五来重や柳田国男、折口信夫の語る死生観は山や海というような「空間」があることを前提としたものであるとして、現在の都市部で生活をする人々には代々の「空間」を持たないために、これらの死生観をあてはめることができないとした。そして次第に自性がなくなり大きな祖霊に融合するという柳田的な考えを元に「時間」の存在を軸に現代の死生観を考えた。

現代に生きる人間の多くは特定の土地を持たず、場所を前提とした魂の在り処はあてはまりづらいものになっており、先祖の魂が持つ性質も異なるものとなっている。地方から持ち出された家を軸とした考えの墓は明治から現在に至るまで造られ続けているが、家制度の崩壊や墓に埋葬されている人物の変化によって、墓に眠ることを良しとしない考え、それよりはと自然と一体になる葬法を選ぶ人が現れるようになった。

## 第二節 聞き書き調査まとめ

二〇一八年に複数の人々に聞き書きという方法で調査を行った。その中で年代や住んでいる環境で①その人の死生観、魂はどこに行くのか②墓や仏壇との関わり③死生観をもとに墓じまいを行えば魂はどうなると思うか。という点をそれぞれがどのように答え、差が出るかどうかを調べた。

話を聞いた相手は八十代一人、五十代二人、二十代二人である。八十代の方をS氏、五十代の二人をそれぞれY氏、K氏、二十代の二人をそれぞれI氏とT氏と仮称する。

今回聞き書きを行った人たちに、マスコミでいわれるような墓じまいを行った人はいなかった。しかし、話を聞いたどの人たちも墓じまいについておおまかに何を指すのかということは知っており、墓じまいが生きている限り自分にも関わりがある話で、墓じまいを行うタイミングが自分が墓を管理する代か否かという違いだけで墓じまいをするかしないの形で関わるになることをどこかで考えることがあったと思われる。無縁墓を防ぐための改葬は一九八〇年代には確認できるが、年齢や立場によってその改葬を行うのはどの年齢の人にもあり得ることである。

また改葬は年々その数を増やしており、平成二十九年度にはその件数が十万を超え<sup>(十六)</sup>、より一層社会に浸透していくことになるだろう。

(A) S氏と (B) Y氏 (C) K氏は親子関係にあり、S氏は代々の家に一人息子とともに住んでいる。その息子には子供がおらず、将来的には後継者はいなくなると思われる。

### (A) 八十代 S氏

S氏が住んでいるのは、岡山県美作市土居の山間の集落である。江戸時代には村の中心部に出雲往来が整備され美作七宿の一つとして繁盛した。集落は江戸時代には存在しており、集落内の山には家ごとの土地に墓が建てられている。S氏の家の墓も山の中に乱立しており、古いものだと江戸時代の墓が確認できる。またこの地域では戦後しばらくは地元住民による土葬なので葬送が行われていた。現在でも一か月に一度の頻度で薬師講が開かれている。

①

筆者「魂というか、その先祖の魂…存在みたいな  
のってどこにあると思う？」

(中略)

S氏 (以下S)「一番じっくりくるのはどっちか  
言ったらその人が眠ってる山か  
もしれん」

筆者「本当、墓石とかは」

S「ほんまよ、一番納得できるんは山やね。お墓  
もそこにあるけん」

魂や先祖をどこにみるかとした場合、墓や墓がある山を挙げ、地球上の空間のどこにいるかというならば墓のある山が一番納得できるとした。

②

筆者「それじゃあ、お墓参りとかってどれくらい  
してたりする？」

S「それはなあ、墓は位牌と同じもんやけん、お  
墓参れん時は位牌に手を合わせるんよ。お墓  
に行くのはお盆とかの特別な時だけ」

筆者「お盆には行くんや」

S「そうよー。ご先祖様迎えるための棚こしらえ  
てな、お墓行って葉っぱにのっけて帰ってき  
てもらうんよ」

墓と位牌は同じものであり、墓に行けないときに位牌に手をあわせる。特別なことがない限りは墓にはいかず、仏壇にはお供え物を欠かさず行い、盆には精霊棚を設け、お経をあげる。日常的に先祖と関わりを持つことができる空間が身近にあることが分かる。

③

筆者「墓じまいについてだけど、どういう風に考  
える？」

S「墓寄せねえ、うちも直接継ぐ人がもうおらん  
じゃろ。おじちゃんて終わりじゃ。しなきゃ  
いけんとは思うんやけど。やっぱ手続きとか  
もいろいろあるけん、特にうちとかは自分の  
土地に建ててるけん、ほんまどうしたらええ  
んやろなあ」

昔からある墓を処分することを「墓寄せ」と呼んでいた。墓じまいについては将来的にしなければならぬと考えてはいるようであったが、現在積極的に行うつもりではなく、「おじちゃん」がいるうちは行わないという風であった。「おじちゃん

## 墓じまいにおける一考察

ん」とはS氏の子供を指す。

## (B) 五十代 Y氏

S氏の子供で実家は岡山県美作市土居であるが、進学をきっかけに故郷を離れた。結婚後は京都市に住んでいる。

⊖

(一) 筆者「仏壇とかお墓に手あわすやんか、あわすやんな？」

Y氏(以下Y)「うん。いつも帰ったら手あわせて帰りに寺あわすやろ」

筆者「じゃあ魂はお墓とか仏壇とかそういうところにある感じ？」

Y「そこらへんやと思うよ。位牌もあるしな。」

(二) 筆者「本とか話きいてると墓よりも、空気中って人も多いんやけどさ」

Y「そりゃあまあ都会の人やからなんやろ。うちらは田舎で育ってるから」

(三) 筆者「じゃあ魂は墓とかそっち、山にあるとかいう人もいるけど」

Y「山？山に墓があるから山なんちゃう？」

魂は空気中や、山という自然にあるものというよりは、墓や仏壇のような人が造ったものに対して、そこにいて考えている。

⊖

筆者「お墓とか仏壇って昔と今でかかわり方変わった？」

Y「今はもう家出て長いから法事とかで帰るだけやね」

筆者「じゃあ昔は今とは違う感じ」

Y「いやあ、どうやったかな。昔のことやから、お墓に行くのは法事とか特別の時だけやったけど、仏壇はもうちょっと手合すとかしてたんちゃうかな」

元々は墓や、仏壇が日常の範囲にあったが、実家を離れることでそのような環境ではなくなった。また実家を離れてからの生活の方が長く、当時の記憶は不確かなところもあるようであった。

⊖

筆者「もうY氏としてはお寺に預けた方がいいっていう」

Y「私はそう思うけど、今後のこと考えたらな。(家の近くだと)二度手間になるから」

Y氏としてはK氏が考える家の近くに移すだけの墓の移動に対しては、将来的に二度手間であるとして、S家の檀那寺を改葬先にすべきであるという考えで、墓じまい自体に対しては肯定的であった。

## (C) 五十代 K氏

Y氏と同じくS氏の子供で実家は岡山県美作市である。進学によって大阪府に住むようになった。

⊖

K氏(以下K)「ご先祖様の魂？はそんなに考えたことないんだけど、まあお墓やわね。お墓にあるという感じではあるなあ。」

筆者「あとまあ空気中とかに漂ってるっていうことを」

K「うちも空気中てことはないかもしれんけど気持ちのなかっていうのはあるわね。」

筆者「そうですね」

K「なるほな。色んな考え方があるな。まあお墓と気持ち、体の中やね。」

K氏は墓に魂があると考えながらも、自分の中にもいるものであるとした。

⊖

筆者「Y氏から、家にいるときは仏壇に手を合すことあったんじゃないかなと言ってたんですけど、どういう感じだったかって」

K「大体一緒やと思うよ。基本的には仏壇で、法事とかお盆にはお墓の方まで行って。」

K氏も若いうちに実家を出ているために、近くに墓や仏壇というものがない生活をしている時間の方が長い。

⊖

(一) K「でもやっぱりお墓移動させるんやったら、魂いったん抜いて、そんでまた新たなところで入れる作業はいるよね。」

筆者「いりますよね。一応それがあつたらどうにかなるのかなっていう感じですか。」

K「そうそうそう。段取りで言うとそれがちゃんとした段取りだと思うよ。」

(二) 筆者「やっぱK氏としてはちゃんとお坊さんの儀式というか行程があればやつても大丈夫っていう感じ」

K「いいとおもうよ。あのやるのは絶対いいと思  
うんやわ。遠いし」

筆者「そうですね。なんかほったらかしになっ  
てしまうよりは」

K「うん。あのほったらかしになる可能性も無き  
にしも非ず、おっちゃんだけになると。おっ  
ちゃんが亡くなっちゃうと田舎のS家自体が  
なくなっちゃうからなあ」

墓じまいに対してはお坊さんによる魂抜きなど  
を行えばよいとしており、自分の家に対しても将  
来的に必要なことはすでに考えている状態であ  
る。

(D) 二十代 I氏

小さい頃から京都市に住んでおり、親の代で新  
たに家を持ったために家の墓や仏壇は現在、もっ  
ていない。

⊖

(一) I氏(以下I)「幽霊と魂のイメージが混同  
してしまっははいそう」

筆者「確かに」

I「幽霊は移動するものやとは思うけど」

(二) I「空にいるっていうよりは同じ空にいる  
んじゃないの?なんていったらいいん  
やろ、完全に空じゃなくて同じ空の下  
にいますよっていう」

筆者「空って言っても上空何千メートルみたいな  
高いところじゃなくてそれよりも下って  
感じ?」

I「そばにはいいひんけど同じ空の下にはいます  
よみたいな。そういうノリなんかなくて」

(三) I「さっき空に魂あるって言ってたけど墓  
にいるような気がしてきた」

筆者「いきなりやな、ちなみになんで?」

I「いや、空っていうのは幽霊のことな気がして  
きたから」

筆者「それじゃあ魂は基本的には空ではなく墓?」

I「うん。基本的には墓やねんけど、お盆とか移  
動する時は空気中を飛ぶイメージ」

(一)からI氏は魂と幽霊を別物と考える意識を  
持っており、その違いは(二)の考えが幽霊に、(三)  
の考えが魂に当てはまるとした。魂は基本的には  
墓にいてお盆の時などは空気中を飛んで移動する。

⊖

筆者「私は仏壇に手合すし、墓行った時も声はか  
けてるんやけどI氏とはどう?まずそん  
なに墓行かない?」

I「あー、あんまりおばあちゃんちとか行かなくっ  
て三重県の方のおばあちゃんの家には仏壇が  
あって昔よくいことやるにはやってたけ  
ど、墓にも行っててんけど今はもう全然行っ  
てないな」

(中略)

I「去年がその京都のおばあちゃんのお葬式やっ  
たんやけど、お墓とか行ったことなくて色々  
とどうなってるのかよく分からなくて」

筆者「お墓行ってへんの?」

(中略)

I「それを行くとかなんか言ってるけど、その  
お母さんの弟が勝手にこと進めてしまって行  
かへんかってん」

祖父母の家自体頻繁に行くことはなく、その関  
わりは少ない。父方の祖父母の家の墓には昔訪ね  
た時などは手を合わせたりしたが、母方の墓には  
参ったことがなく、代々の先祖に関連する場所に  
はほとんど関わりがない。

(三) 筆者「墓じまいをしたら魂ってどうなると  
思う?」

I「一つ思うのは、墓で安らかに魂が眠ってるん  
やとしたら、いきなり墓じまいしたら魂  
怒ったりしいひんのかな?」

筆者「うーん、一応魂抜きっていうよな墓じまい  
をするにあたっての儀式とかはあるけど」

I「そういうのがあるなら大丈夫やと思う」

墓じまいに関してははる際に儀礼などがあれ  
ば問題はないとしている。

(E) 二十代 T氏

I氏と同じく京都市に住んでおり、仏壇や墓は  
祖父母の家に行かないとない。

⊖

(一) 筆者「(死生観の種類の説明) 死んだらその  
まま無になるやつ」

T氏(以下T)「分子になるやつ?」

筆者「ん、まあ、そうね」

T「自分案外それかも」

## 墓じまいにおける一考察

(二) T 「私は死んだらそれこそゲームの電源がオフになるように真っ暗になるって感じだから。あとの魂だとかは知らねえって感じ」

筆者「無になる系」

T 「まあ、分子になるなり自然に還るんだろうよっていう。墓参りとかは生きてる人間が心を慰めたいがためにやるだけであって生きてる側のエゴなんじゃねって」

(三) 筆者「お墓は人が生きてる人が心を慰めるために存在するものであると」

T 「まあそうなんじゃないの？」

筆者「そこに魂は」

(中略)

T 「死んだらなくなる、分子と原子って感じ」

筆者「まあそれを前提に考えたら空気中を漂ってるのもわからなくもないと」

T 「そうそうそうそう、魂があるって思いたいんだったら思えばいいんじゃないみたいなの」

筆者「無になると、魂というものはないと」

T 「だってもう物質としては絶対あるわけがないから。分子と原子だし、一応骨壺には入ってるけど、最終的には分子と原子だしそこに霊とか言い方悪いけど非科学的なものはないとってる。そもそも墓に魂があるかという問いには死んだ時点で魂は発生しえないからないと結論に至るね。非科学的であると断じてしまうね。」

(四) T 「あるという前提で話すのであれば、空っていってもそんな高いところじゃなくて低いところ、高さで言ったら天井らかな。で、死んだときのイメージとして死んだってわかるイメージとしては天井くらいから「俺の遺体！」って気づく感じかなって。それで「俺死んでる！」ってなるとりあえず見守るやん。肉体に対する愛着なりあるし。でも次第に地上の様子に興味失ってポーンって飛んでいくんかなって。それでたまに帰ってきたりとか？死んだときおかんとかに死んでごめんな、って愛着あるやん？家とか、まだいたいな一って思っておるけど、そろそろ行

かなあかんって。そんな感じで、で、お盆くらいは帰ってくるわって」

(中略)

T 「最初はわりと地上付近にいる感じはする」

筆者「まだ近くにいます。自分らと同じ空間にいる…。葬式って何回参加したことある？」

T 「小一の時に一回と中学くらいに一回くらいかな。小一の時は爺ちゃんだったんだけど、いなくなって感じ。その時はそんな冷静におるわって感じではなかったんやけど、」

(五) 筆者「T氏的には死んだおじいちゃんとかは空気中にいる感じね」

T 「まあそうね、魂があるという前提で考えるならね。」

(六) T 「まあでもあれよね、死っていうのはいいって思うときあるよね」

筆者「本当」

T 「だって全部終わるんだぜ、みんな平等に終わるしさ、単純にずっと寝てるのと一緒、永遠の眠りにつくって言う響きはいい。ずっと寝てられるんだぜ。どうせ死んだらわからねえ、認識できねえし、それだったら最高のところで死んでおきたいよね。」

(一) から (三) では魂は存在せず、死んだらそこで電源が切れるように真っ暗になり、分子や原子になって空気中にまぎるとしている。(四) から (五) では、もし存在するとしたらその人死んだタイミングで抜け、初めは自分の死体や家族、家の近くを漂っているがある程度の時間がたてばその場から離れて空気中に混ざり漂うとしているが、(四) において自らの祖父に対しては「そこにいた気がする」と言っており、すべての魂が無になると感じているわけではないと考えられる。また (六) からはT氏が死を肯定的に受け止めていることが分かる。

☹

筆者「あなたってさ、仏壇に手合わせしたり墓参り行くときってある？」

T 「ばあちゃんの家に行ったらある」

筆者「手はあわす？」

T 「合すねえ、ばあちゃんち行ったら線香に火つけて立てて、手合す」

墓や仏壇に手を合すことはあるが、墓や仏壇は

祖父母の家に行かないとない。家自体頻繁に行くことはないが、お盆だとお墓に、それ以外だと仏壇に手を合すとしている。

㊦

(一) T「墓じまいのやつ一瞬迷子になるんじゃないかって思ったんだけどさ、遺骨をよすがに還ってくるから大丈夫なんじゃないか？俺の骨あっちみたい。所以がどこにあるかの問題で、ただ霊の方からしたら驚くとは思わ。」

筆者「帰ってきたらいきなり引っ越ししてる」

T「前山だったじゃんって、迷いはありそう」

筆者「確かに」

T「けどあの世からお盆に還ってくるのは骨をたどって戻ってくるから移動しても問題ないんじゃない？」

(二) T「もともと骨があった墓から骨だけを移動させて別のところに移しました。魂はどちらにいくんですかと聞かれたら、じゃあ骨に行くと」

魂があったとしても自分の遺骨を頼りに戻ってくるため、墓の場所が変わっていても問題はないとしている。また㊦—(四)「そもそも墓に魂があるかという問いには死んだ時点で魂は発生しえない」とも言っており墓じまい、改葬が行われても魂は存在しないから問題はない。と考えることもできる。

### 第三節 墓じまい時の魂についての考察

柳田国男や五来重は死生観の一つとして山を挙げていたが、今回聞き書きを行った中で山を魂の在り処とする考え方に共感をもっていたのはS氏のみであった。この地域では戦後しばらくの間は土葬が行われていたために、遺体は山の墓地に埋葬され、山と一つになっていく過程を身近に感じやすかったと考えられる。

一方で、S氏以外の四人は山というような特定の場所に魂の在り処を見出さなかった。岸本葉子は「生と死の断想」において、現代の日本人には日々受け継がれた特定の風景を持っていないとしていたが、この結果はそのことのあらわれでもあると考えられる。

五十代であるY氏とK氏はどちらも墓や位牌と

いったものに先祖の魂があると考えた。この二人はどちらも地方から都会に移り住む過程をもっており、実家にいた時は現在よりも墓や仏壇は生活の中にあっただけで、またそこでの生活においてS氏よりも、土葬に関わることは少なかった。そのため山と遺体の関係性を見出すことがなく、遺体を葬った証である墓、または位牌を魂の在り処とした。

二十代の二人は、I氏が空気中、あるいは墓であり、T氏は無、あるいは空気中である。どちらも生まれ育った環境に墓や仏壇が存在せず、祖父母の家に行った時のみ関わりがあるという非日常の存在であった。また二人ともが火葬による葬儀に参加したことがあり、自らが関わった葬送行為の中で魂の行き場を考える手がかりになったのだと思われる。そして魂がどこにあるのかという考えに空気中、空中をあげた。空気、空中、いわゆる空という空間は都会において身近に存在する自然である。墓の魂の在り処としての位置づけが薄い点、わずかながらも空気中に魂があると考えるところは、所謂「千の風になって」に近いと思われる。

魂というものが実際に存在するのかという疑問は実際に死んでみないとわからないことであり、生きてるうちに考え思い浮かべる魂の性質はその人がどのように考えるかで変わるものである。

今回聞き書きを行った中で、墓じまいを行うことに戸惑いを持っていると思われるのはS氏のみであった。Y氏とK氏は多少考えは違えど墓を移動させてもいいのではと考えており、I氏とT氏は自分のこととして墓じまいに近々関わるというわけではないが、将来的に今回聞くことができた考えに基づいて墓じまいに関わるのではないのだろうか。

S氏と他の四人における魂に関する考えの違いは魂の在り処、投影先が移動可能なもので、墓の移動に伴って魂を理論的に移動させることができるかの違いであった。

墓に魂があるのであれば、改葬によって墓石が変わるとなっても魂抜きなどの行為によって魂は新しい墓に移動できる。また空気中の場合だと初めから墓の中に魂は存在しないため墓が改葬されても大した問題はない。

しかし山に魂があるとなれば、山は移動できる

## 墓じまいにおける一考察

ものではなく、その根拠が土葬によって山に還ったことであるとしたら、そこから墓がなくなり別の土地に移動するという事は、魂が山に置き去りにされると考えることができるだろう。

墓じまいは最終的な行為に至った時点で行ったと言えるが、そこに至るまでのプロセスとしては①「墓じまい」を知る②やるかどうかを決める③各種手続きを行う④実際に行うという形になるだろう。しかし、実際に行うまでに経済面や精神面から行えるかどうかを考える必要がある。その間に問題が発生すれば、実際に行うところまではいかないのではないだろうか。

墓じまいを行うことで発生する親族や寺院とのトラブルには、墓じまいを行った家の人たちは「先祖のために」と行ったが、親族からは「罰当たり」とであると非難されることがある。これも墓じまいを行う人は改葬を行っても魂に問題が発生しないが、「罰当たり」と言った親族の中には改葬を行うことでその人の考える魂に問題が発生していると考えられることができる。

最終的に改葬に至ることができるのは、その行為によってその人の考える先祖や魂に問題が発生しない人であることが言えるだろう。

## おわりに

一章では今まで一般的であった墓はどのようにして出現したのかを要素ごとにまとめ、これまでに行われてきた改葬の歴史と、死生観をまとめた。二章において現在行われている墓じまいの概要やその言葉の出現をみた。三章では聞き書きによってその人の考える魂の在り処による墓じまいへの影響を考えた。

それによって古来から現在まで人々は葬るといふ行為を欠かさず行っているが、墓はその中で長い時間をかけて我々がよく知る墓になり、また現代の社会と墓の間で生じた矛盾によって新しい墓の形が生まれ、墓は不定的なものであることがわかった。

「墓じまい」はその中で無縁墓化を防ぐための改葬行為を示す言葉となった。「墓じまい」と名付けられたその言葉は意味に揺らぎを持ちながらも世の中に広く知れ渡った。

さらに聞き書きから考察を行うことで年齢や立場によってその人の考える魂の性質は異なり、それに伴って墓じまいを行える人と行わない人の違いがあるのではないかという結論にいたった。

課題としては聞き書きを行う際に魂という普段考えることのない抽象的な話であるために、本心を聞くことが困難であった点が挙げられる。また今回は実際に墓じまいを行った人に話を聞くことが叶わず、行った人と行っていない人との比較が不可能であった点で墓じまいと魂に対する考えの全貌を見るのが叶わなかったことが本稿の反省点である。機会があれば、改めて考えてみたい。

## 注

- (一) 厚生労働省「墓地・火葬場・納骨堂数、経営主体・都道府県－指定都市－中核市(再掲)別」『平成29年度衛生行政報告例』
- (二) (一)と同じ
- (三) (一)と同じ
- (四) 「廻者、我民貧絶、専用由レ営レ墓」「爰陳二其制一、尊卑使レ別」
- (五) 「凡皇都及道路側近、並不レ得二葬埋一」(明治十七年太政官布達第二十五号) 第三条「死骸ハ死後二十四時間ヲ経過スルニ非サレハ埋葬又ハ火葬ヲナスコトヲ得ス但別段ノ規制アルモノハ此限ニアラス」
- (七) 「凡改葬。一年服給二仮廿日一。五月服十日。三月服七日。一月服三日。七日服一日」
- (八) 日本大百科全書『墓じまい』
- (九) 厚生労働省『墓地、埋葬等に関する法律』  
<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/seikatsu-eisei15/>
- (十) 全国石製品協同組合「経済産業省認可「全国石製品協同組合」は「墓じまい」に関する公式見解を発表しました。[ニュースリリース]」(二〇一五/一一/二十五)  
[http://zensek1.or.jp/news/2015/11/haKajlmal\\_\\_KenKal\\_\\_20151125.shtml](http://zensek1.or.jp/news/2015/11/haKajlmal__KenKal__20151125.shtml)
- (十一) 朝日新聞社「ご先祖様は渋い顔? 核家族化進み「家」崩壊 増える「無縁墓」 寺などの要望受けた国 改葬促進へ動く」

(一九八五/十/十三)

(十二) 毎日新聞「どうなる首都圏のお墓不足 お墓を持って「散骨」「散灰」が増える？」

(一九九三/二/二)

(十三) e-Gov『民法第八九七条』「祭具等の継承」  
https://www.e-gov.go.jp/

(十四) (十二)と同じ

(十五) 読売新聞「[生活調べ隊] 墓じまい 墓守の後継者なく 手続き代行業者も登場」  
(二〇一四/二/二十五)

(十六) (一)と同じ

### 引用・参考文献・ホームページ

勝田至「古代社会と墓の変遷」(『日本葬制史』吉川弘文館(二〇一二))

勝田至「中世の葬送と墓制」(『日本葬制史』吉川弘文館(二〇一二))

木下光生「近世の葬送と墓制」(『日本葬制史』吉川弘文館(二〇一二))

岸本葉子「生と死をめぐる断想」中央公論社(二〇一四)

坂田聡『日本中世の氏・家・村』校蔵書房(一九九七)  
生活衛生法規研究会監修『逐条解説墓地、埋葬等に関する法律』第一法規(二〇〇七)

設楽博己「縄文時代の再葬」『国立歴史民俗博物館研究報告』第四十九集 国立歴史民俗博物館(一九九三)

設楽博己「長野地域の再葬」『縄文時代の考古学9死と弔い』同成社(二〇〇七)

菅谷通保「多遺体埋葬」『縄文時代の考古学9死と弔い』同成社(二〇〇七)

小林義孝「墓塔の成立過程」(小野正敏他編『中世の系譜 東と西、北と南の世界』高志書院(二〇〇四))

谷川章雄「近世墓標の類型」(『考古学ジャーナル』二八八(一九八八))

東京都公文書館編(西木浩一執筆)『都史紀要 三十七 江戸の葬送墓制』東京都政策報道室 都民の声情報公開室(一九九九)

東京博善株式会社編『東京博善株式会社五十年史』東京博善株式会社(一九七一)

西木浩一『江戸の葬送墓制』東京都公文書館編

(一九九九)

西澤明「縄文人と死、そして墓」(『日本葬制史』吉川弘文館(二〇一二))

林英一『近代火葬の民俗学』法藏館(二〇一〇)

平出鏗二郎『東京風俗史』復刻版 原書房(一九七一(一九〇一))

村上重良『天皇の祭祀』岩波書店(一九七七)

森謙二『墓と葬送の社会史』講談社(一九九三)

柳田国男「先祖の話」(『柳田国男集』筑摩書房(一九七五))

柳田国男「遠野物語」(『柳田国男集』筑摩書房(一九七五))

山田邦和「平安時代天皇陵研究の展望」『日本史研究』第五二一号 日本史研究会(二〇〇六)

山田邦和「飛鳥・奈良時代から平安時代前期」(『日本葬制史』吉川弘文館(二〇一二))

山田慎也「近現代の葬送と墓制」(『日本葬制史』吉川弘文館(二〇一二))

山田康弘『人骨出土例にみる縄文の墓制と社会』同成社(二〇〇八)

渡辺尚志「村の世界」(『日本史講座』五 東京大学出版会(二〇〇四))

### 二章

朝日新聞社「キーワード」『永代供養』(二〇一一/七/二十六)

朝日新聞社「ご先祖様は渋い顔? 核家族化進み「家」崩壊 増える「無縁墓」寺などの要望 受けた国 改葬促進へ動く」(一九八五/十/十三)

井上理津子『いまどきの納骨堂 変わりゆく供養とお墓のカタチ』小学館(二〇一八)

上田裕文『こんな樹木葬で眠りたい 自分も家族も幸せになれるお墓を求めて』旬報社(二〇一八)

大宅壮一文庫 雑誌記事索引検索 Web版『墓じまい』

小原崇裕『安心できる永代供養墓の選び方』草思社(二〇一四)

柿田睦夫『悩み解決! これからの「お墓」選び』新日本出版社(二〇一三)

勝桂子「墓じまいと海洋散骨」『海へ還る 海洋散骨の手続き』啓文社書房(二〇一八)



## 墓じまいにおける一考察

厚生労働省『墓地、埋葬等に関する法律』<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/seikatsueisei15/>

小谷みどり『〈ひとり死〉時代のお葬式とお墓』  
岩波書店（二〇一七）

小谷みどり『変わるお葬式、消えるお墓【新版】  
高齢社会の手引き』岩波書店（二〇〇六）

産経ニュース「墓を継ぐ人がいない…広がる用語「墓じまい」「先祖供養の放棄」は誤解」  
（二〇一七／二／二十四）

全国石製品協同組合「経済産業省認可「全国石製品協同組合」は「墓じまい」に関する公式見解を発表しました。[ニュースリリース]」（二〇一五／一一／二十五）[http://zensek1.or.jp/news/2015/11/haKajlmal\\_\\_KenKal\\_\\_20151125.shtml](http://zensek1.or.jp/news/2015/11/haKajlmal__KenKal__20151125.shtml)

葬儀辞典『散骨』<https://kotobank.jp/word/散骨-513411>

大辞林第三版『樹木葬』<https://kotobank.jp/word/樹木葬-529389>

内藤理恵子『あなたの葬送は誰がしてくれるのか—  
激変する供養とカタチ—』興山社（二〇一七）  
毎日新聞「どうなる首都圏のお墓不足 お墓を持たず「散骨」「散灰」が増える？」（一九九三／二／二）

槇村久子『お墓の社会学—社会が変わるとお墓も変わる—』晃洋書房（二〇一三）

読売新聞（二〇一四／二／二十五）

霊園・墓石のヤシロ「墓じまい」<https://www.yaslro.co.jp/haKajlmal/>

## 第三章

岸本葉子『生と死をめぐる断想』中央公論社（二〇一四）

島田裕巳『墓は、造らない 新しい「臨終の作法」』大和書房（二〇一一）

『角川日本地名大辞典』編纂委員会『角川日本地名大辞典（33）岡山県』角川書店（一九八九）